

令和2年7月 岩手県教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和2年7月20日(月)午後1時30分

閉会 令和2年7月20日(月)午後2時55分

2 開催場所

県庁10階 教育委員室

3 教育長及び出席委員

佐藤 博 教育長

小平 忠孝 委員

芳沢 荃子 委員

畠山 将樹 委員

新妻 二男 委員

宇部 容子 委員

4 説明等のため出席した職員

佐藤教育局長兼教育企画室長、梅津教育次長

渡辺教育企画推進監、山村参事兼教職員課総括課長、金野小中学校人事課長、木村学校調整課総括課長、中川学校教育課総括課長、清川保健体育課総括課長、藤原生涯学習文化財課総括課長、岩瀬文化財課長
教育企画室：菊池主任主査、長内主事(記録)

教職員課：佐藤主任経営指導主事(記録)

5 会議の概要

第1 会期決定の件

本日一日と決定

第2 事務報告1 令和2年6月県議会定例会の概要について(教育企画室)

別添事務報告により説明

新妻委員：文教委員会での請願審査の採択状況は、

山村参事兼教職員課総括課長：全会一致ではなく、賛成多数でした。質疑の中では、これまでの経緯や県内の教員の配置状況等について質問があったところです。

新妻委員：教育と福祉の連携について、策定中の「岩手県子どもの幸せ応援計画」の進捗状況や教育に関わる課題を教えてください。

佐藤教育長：今年度から令和6年度までを計画期間とするもので、「岩手県子どもの貧困対策推進計画」を今月策定しました。計画の位置づけは、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、子どもの貧困対策の推進に関する法律の規定に基づく都道府県計画及びいわて子どもプランの個別計画として策定するものです。

5つの重点施策の1つに教育の支援を掲げておまして、特に、子どもの就学に関する支援については、支援制度の周知、活用促進などを掲げています。もう1点重要なものとして、子どもの学校生活等に関する支援ということで、相談体制の充実、支援につなげる体制の強化、経済的な支援の推進ということを掲げています。計画の内容については、追ってお知らせいたします。

畠山委員：ワーキンググループを作らなければいけないのではという質問だったようなのですが、実際の動きはどうなっていますか。

佐藤教育長：保健福祉部が主担当となり、県庁内各室課が幅広く参加しています。その中でも大きくかわってくるのは教育委員会になるかと思しますので、各室課が関わるようにしています。

畠山委員：困っている世帯があったとして、その最前線にいる先生方が困らないように、その方々の意見をどう吸い上げて保健福祉分野と連携していくかがとても重要だと思いますので、現場のレベルまで

そういった連携ができるよう、進めてもらいたいです。

佐藤教育長：担任の先生方が最初に情報を把握すると思いますので、必要に応じてスクールソーシャルワーカーと相談して福祉担当部局につなぐなど、きめ細かに対応していかなければならないと思っておりますので、緊密な連携を取って参りたいと思います。

宇部委員：ICT関係の質問があったようですが、県立学校では色々と環境を整備して下さるとのお話を頂いておりますが、小中学校でも、大型提示装置や実物投影機などパソコン以外のところで授業を組んでいく上で、予算的に苦勞していると聞きますので、県として補正予算でオンライン学習支援サービスのための経費を措置していただいたということで、ありがたいと感じております。

実際に取組を進める際は、県内の小中学校の状況等を確認いただきながら、岩手の子どもたちに、そういった学びができるようお願いしたいです。

中川学校教育課総括課長：小中学校につきましても、毎年、学習定着度状況調査という形でやっている学習定着度の確認を、希望する市町村とオンラインを使って行うという予算を措置し、AIドリルという、タブレットを効果的に使えるようなメニューとセットで推進していこうと考えていますので、しっかりと二人三脚で行っていききたいと思います。

島山委員：オンライン学習の関係ですが、整備される一人1台端末はタブレットですか。

中川学校教育課総括課長：小中学校については、タブレットやノートパソコンが整備されます。通信環境のない家庭については、国の補正予算でモバイルルーターの貸出しというものもありますので、多くの市町村では、これらを活用しながらオンラインでの教育が進むものと思います。

県立学校については、多くの生徒がスマートフォンを持っておりますので、スマートフォンを用いた動画・プリントの配信やリアルタイムのオンライン授業という形で、様々な方法を用いまして、学びの継続に取り組んで参りたいと思います。

島山委員：やむを得ず、食費を抑えてでもスマートフォンなどの通信費を確保しているような家庭も多いと聞きますので、通信費の支援は、今後必要になってくる大事なことだと思っておりますので、取組を進めていってほしいと思います。

小平委員：修学旅行に関する質問に関連して、修学旅行などの行事は、人間力の向上のために大切な体験だと思っています。その実施や変更、中止に係る基準は統一的なものがあるのか、あるいは、どこが最終判断をするのかを確認したいのですが。

中川学校教育課総括課長：市町村立学校については、最終的に学校長が判断するという中で、いくつかの市町村では、指針やガイドラインを出しており、例えば、沿岸部での復興教育など県内での実施を含めた意義を示しています。

県教育委員会としても、文部科学省も様々通知を出しておりますので、最近では、相談窓口を設置するという通知もございましたので、市町村教育委員会と情報共有しながら、教育活動の充実に努めて参ります。

小平委員：現場では必ずしもそうではないようなのですが。

中川学校教育課総括課長：保護者の不安など様々な状況を踏まえて、学校現場では判断をされていると思います。県教育委員会でも、そういった情報は聞き取りながら把握に努めて参りたいと思います。

佐藤教育長：私からも補足させていただきます。最近の感染状況を踏まえ、修学旅行の実施を危惧する声が高まってきていることは承知しております。夏休みや4連休、お盆の帰省を控えていることから、これまで県教育委員会として取ってきた、3つの密を避ける取組などを夏休み前に再度確認していただくよう、先週通知を出させていただいております。

児童生徒や教職員がPCR検査を受けるような状態になった場合も、可能な範囲で状況を把握しながら、県教育委員会に報告していただく形を取らせていただき、感染者が確認された事態に備えるよう徹底しております。

修学旅行についても、可能な限り実施していただきたいと思っております。運動会、修学旅行、学習発表会などの対応について、各市町村教育委員会で調査をしていただき数値的な報告をいただいておりますけれども、学校現場でそういった活動が滞りなく実施できるよう支援していきたいと思っておりますので、国からの情報収集に努めながら、適宜適切な情報提供を行っていききたいと思います。

第3 報告1 県立学校の教育職員の業務量の適切な管理のための措置等に関する規則に関する専決処理の報告について（教職員課）

別添資料により説明

畠山委員：在校等時間の算出は各学校でどのように行うのでしょうか。

山村参事兼教職員課総括課長：タイムカードで把握できない校外における研修への参加時間などは在校等時間に加え、もし休憩を取っていればその時間は除くなどして在校等時間を確定させるということを行うこととなります。

畠山委員：その他業務外の時間とは、どういうものを指すのですか。自己研鑽の時間というのは、判断が難しいと思うのですが。

山村参事兼教職員課総括課長：国のQ&Aによると、例えば、朝早めに出勤して新聞を読んだり読書をしたりという時間や、勤務時間終了後の夕食を取っている時間などを想定しています。

自己研鑽の時間については、国のQ&Aでは、日々の業務とは直接関係しないような、業務外と整理すべきと考えられる自己研鑽の時間を指すとされています。業務との関連がないような研究や学術書や専門書を読んだりする時間、論文を執筆する時間といった例が挙げられておりますので、資料にある通知に記載のとおり、当該教育職員の自己申告に基づき、在校等時間から除くという取扱いになります。

畠山委員：時間を記録するというのは非常に難しい作業と感じている。今の説明から、すごく例外的な例だと理解したので、適正な制度運用に向けた取組をお願いしたい。全体的な時間の管理ではなく、適切な業務量の管理をするためのものだとすることを皆さんに理解していただいて、うまく運用されることを願いたいと思います。

山村参事兼教職員課総括課長：今回の条例改正、規則制定をきっかけにして、今まで取り組んできている働き方改革、先生方の負担を軽減しながら教育により注力していただく取組を、管理職にも改めて周知したいと思いますし、先生方にも勤務時間を意識しながら働いていただくことも重要だと思いますので、条例、規則を周知しながら働き方改革を進めていきたいと思っています。

新妻委員：例示がありましたが、分かりづらい、見えづらい部分もあるので、そのあたりは今後工夫が必要かと思います。いずれ、岩手県だけの問題ではなく、管理する側もされる側も共通理解を取ることが今の時点では厳しいけども、まずはこの形で始めるということで、今後一歩ずつ前進させていっていただければと思います。

山村参事兼教職員課総括課長：基本的には在校している時間は勤務時間となりますが、その中で先ほど申し上げたような、ある程度明確に勤務ではないといえるものは外していくという趣旨です。

新妻委員：今の段階では、自己申告に基づいて性善説に立ってやっていかざるを得ないと思うが、徐々に基準を作っていければいいのかなと思います。

第4 議案第13号 岩手県教育振興基本対策審議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて（教育企画室）

別添議案により説明

原案どおり決定

第5 議案第14号 岩手県立美術館協議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課）

別添議案により説明

原案どおり決定

第6 議案第15号 岩手県立博物館協議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課）

別添議案により説明

原案どおり決定

議案第 16 号については、非公開とする議決がなされた。

第 7 議案第 16 号 公立小学校長の人事に関し議決を求めることについて（教職員課）
別添議案により説明

原案どおり決定

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。